



発行 特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会
〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷3-1-17
ヴェルドゥーラ・祖師谷102

編集 社会福祉法人あまね
〒239-0805 横須賀市舟倉1-12-1
TEL 046-833-4035 FAX 046-887-0678
2025年10月8日 第496号(価格20円)

優生保護法違憲訴訟団との第2回協議に参加して

10月に入っています。四季のうつろいを感じる日本が、昨今地球温暖化の影響か夏の期間が異常に長くなっています。そのために春と秋を感じない気候になってきているようで、心配しています。この原稿を書いているのは10月6日中秋の名月です。お天気が今一で残念ですが、日本の秋の行事を大切にしたいと思います。

優生保護法は1948年から1996年まで存在した日本の法律です。この法律は優生思想・優生政策上の見地から不良な子孫の出生を防止することと、母体保護という2つの目的を有し、強制不妊手術(優生手術)人口妊娠中絶の合法化、受胎調節、優生結婚相談等を定めたものでした。戦時中の国民の資質向上を目的とした1940年の国民優生法を踏襲していました。1996年の法改正では、優生思想に基づく部分は障害者差別であるとして削除され、法律名も「母体保護法」に改められました。

優生保護法の施行のもとで、ご本人の同意もなく断種や子宮結束等が行われました。結果、同意なく手術を受けさせられた障害者の方たちは、優生保護法が違憲であると各裁判所に訴えましたが、裁判所によても判決はバラバラであり、賠償請求をおこしても敗訴期間によって損害賠償が認められない等の多くの課題が生じました。高齢化している被害者の一日も早い救済を目指して、最高裁判所に訴えました。全国から集まった支援者が最高裁判所を埋め尽くし、2024年7月3日 最高裁判所の大法廷において、旧優生保護法が立法当時から憲法違反であり敗訴期間は認めないとの画期的な判決が下りました。この日はとても暑かった記憶があり、私も最高裁の傍聴券を求めて長蛇の列に並びました。法人の用事がありトントン帰りの途中で携帯電話の臨時ニュースで「最高裁での完全勝訴」と速報が出た時は、思わず「やった！」と凄く嬉しかった記憶があります。

障害者自立支援法も基本合意がなされ、時の内閣(鳩山内閣)は障害者に謝罪をし、基本合意の実現に向けて定期協議を開催しています。基本合意に至った2例目として優生保護法違憲訴訟団があり、第2回目の定期協議が9月30日に開催されました。所用があり仕事を休んだので、用事を済ませその足で子ども家庭庁まで行き、優生保護法違憲訴訟団と国との協議に参加してきました。

違憲訴訟団からは、優生保護法問題の全面解決に向けての要請書に沿って、国とのやり取りが行われました。責任の明確化と謝罪、一向に進まない補償法に基づく全ての被害者に対する補償の実現、承久対策の実施等があげされました。私が特に心を打たれたのは被害者のJIさんからの、心からの謝罪を求める訴えでした。騙されて子どもの産めない身体にされたこと。結果として結婚していた方からは離婚をされ、その後もつらい日々を送ったことを自らの言葉で語られました。内閣府特命担当大臣 三原じゅん子氏も、その話を聞き、「どんなにかつらいい日々を送られたことか、心から謝罪します」と声をかけられていたのが印象的でした。

違憲訴訟団からは最後、資料の保存及び資料館の設立を求めました。旧優生保護法の資料は多数が廃棄されています。するために多くの資料が散逸しないように資料の適切な保存とともに、歴史的な事実を伝え、優生思想や障害者に対する偏見差別の解消を図る場として資料館を設立することの重要性を訴えられました。歴史を学んできたものとして、過ちにきちんと向き合うことはとても大切なことだと思います。何故このような愚行ともいえる法律が、与野党全会一致で作られ、そのことによって多くの方が深い悲しみを負わなければならなかつたのか?資料という事実の中から、見るものが感じられる場を作っていくことはとても大切であると思います。

優生保護法違憲訴訟団の定期協議の中から感じることは、原告の方の高齢化によって待つなしの状況にあることです。スピード感をもつての救済の手が多くの被害者に届くことを心から願っています。 (海原・記)



はじめよう戦後30年から咲かせようまんまと笑顔を

~みんなのチカラ 奈良の地から~

2025年10月17日(金)
10月18日(土)

今年の「きょうされん全国大会」奈良県で開催されます。奈良県での大会は初めてです。2014年に第37回の全国大会を横浜のパシフィコで開催し、開催県の苦労を経験しているので応援のため協賛金等協力できることをさせていただきました。人の数より鹿が多いと言われている奈良県での開催が成功されますように....



誰もがかけがえのない尊厳をもつ存在。

様々な考え方がある仲間のおもいを大切に。

賛助会にご協力をお願いします。

私たちは地域社会の中で、障害のある仲間たちが豊かに安心して暮らせるように、障害があっても、住み慣れた、生まれ育った街で安心して暮らしていくように、仕組みを考え支え合いながら、進んでまいります。

多くの皆様に法人の取り組みへのご理解をいただき、賛助会員として法人を支えるサポーターになっていただくことを願っています。賛助会費は税額控除の対象になります。

少しですが製品もプレゼント



・10月 予定

今年の十五夜は10月6日です。日本に伝統行事は大切にしていきたいです。10月・11月・12月は多くのバザーが控えています。製品販売を頑張って行きたいと思います。

10月10日（金） 資源回収 (池田・岩戸)

10月11日（土） 資源回収 (舟倉・久比里・若宮台)

ふきんとお茶販売のお知らせ

きょうされんふきん
750円(3枚一組)



静岡県牧の原産やぶ北茶
1,000円(200g)です



ご注文はあまね共同作業所まで
046(835) 0723

資源回収ご協力 ありがとうございます

8月実施分は4,931kg

奨励金は19,700円でした

次回日程は確認してください

なかま美術作品をモチーフにデザインされた商品ができました！
あまねオリジナル商品をぜひご購入ください。

販売場所: 横須賀美術館・ともしひショップマリン(横須賀市役所内)・ワークハウスあまね



A4クリアファイル (4種 各350円全種セット1,200円)

A4トートバック (【黒・白】各2,200円)

サコッシュ (【ネイビー】1,500円)

左から: クリアファイル
: トートバック
: サコッシュ

ヘルパー募集

あなたの『笑顔の力』を試してみませんか

知的に障害のある方々が生活を楽しむためにサポートをするお仕事です。

移動や外出の同行、身体介護（入浴・更衣・トイレ介助）や生活援助（調理・洗濯・掃除）を行います。

【給与】時給 1300円

*8時迄と18時以降+325円 身体介護+200円

【時間】8:00~19:00 *都合の良い時間に1時間~OK

【資格】介護職員初任者研修 (ヘルパー2級)

【待遇】交通費規程支給・処遇改善手当あり